

統計行政とは？

その (2)

2. 官庁統計作成のための機構

中央機構

(4) 現在のわが国の統計行政の中心となつてゐるのが総理庁の行政管理庁統計基準部である。行政管理庁統計基準部は、昭和27年8月1日の行政機構改革に際して、総理府の統計委員会がもつていた権限と事務と職員とを継承したもので、統計法および統計報告調整法によつて国、地方公共団体等の作成する統計を調整するとともにこれを監督し、統計機構及び統計制度の改善をはかるとともに、統計の国際比較性と国内における比較性を良くするために、前にのべた日本標準産業分類、日本標準職業分類、日本標準商品分類、疾病傷害及び死亡分類、日本標準建築物用途分類、日本標準都市地区分類等を作成し、また、国民所得統計、産業連関表の作成等についても各係庁間の連絡調整の仕事を行つてゐる。したがつて行政管理庁統計基準部は全国の官庁統計の調整を行う関係から、官庁統計全般について資料と情報が整備されている。しかしこの機関自体は統計を一つも作成していない。

官庁統計作成のための機関として、まず第一にあげなければならないのは、総理府統計局である。総理府統計局は、わが国最大の統計機関で常時2,000名近い職員を擁しており、国勢調査の事務繁忙の時期には3,000名を超えていたこともあつた。しかしながら、総理府統計局は、決して、国が行う大規模な統計調査をここに集中して行つてゐるのではなく、各省の所管に属しない統計調査、または所管が各省にまたがる統計調査を行つてゐる。目下統計局が実施中の統計調査、また過去において行つた主要な統計調査は、国勢調査、事業所統計、住宅統計、研究機関基本調査等のセンサスの調査及び労働力調査、家計調査、個人商工業経済調査等の動態的な標本調査である。総理府統計局はレミントンランド式、IBM式の統計機械、山下式の電気分類加算機等を有し、世界にも類例の少ないほど大きな集計能力を有しているのので、各省からの委託集計をもひきうけている。

なお、総理府統計局には民間ならびに官庁の統計利用者の相談に応ずるために統計相談所が設けられている。

各省の統計機関としては、農林省農林経済局統計調査部、通産大臣官房調査統計部、労働大臣官房労働統計調査部、厚生大臣官房統計調査部、文部省調査局統計課、建設大臣官房調査統計課等があり、いずれもそれぞれの所管に属する統計調査の企画と実施にあたり、集計機械をもつてみずから集計製表をも行つてゐる。

このほか郵政省、人事院、最高裁判所、日本国有鉄道、日本電信電話公社等ことに現業をもつ機関は、いずれも大きな量の業務統計を作成するために充実した集計機能を整備している。

以上のように中央の統計機関は、一つの機関に集中しないで各省庁に分散しておりこれらの機関が行う仕事を行政管理庁統計基準部が調整しているのである。なお、みづからは統計調査を行わないが、各種の統計によつて統計資料を作成し、あるいは加工する機関として、経済企画庁調査部統計課がある。しかし本年度からは国富調査をみづから実施している。

(5) 地方機構

地方統計機構もまた、中央統計機構と同様に分散形態をとつてゐるが比較的規模の大きいのは、各都道府県の統計機構と、農林省の農林統計調査事務所の機構である。都道府県の統計機構は、都道府県市区町村に通ずる

大規模なもので、昭和25年までは都道府県の統計職員が5,018名、市町村の統計職員が11,500名おかれ、その身分は地方公務員ではあるが、給与は全額を国庫が負担していた。しかし、この制度は、昭和24年限りで、シヤープ税制改革の影響をうけて廃止され、その後は都道府県の統計職員は全額委託費により国が給与を負担し、市町村の統計職員は、国が市町村に交付する地方財政平衡交付金によつて賄うということになつた。昭和30年度において、国が給与の全額を支払う都道府県の職員は3,417名である。これらの職員は、大多数の県では統計課（東京都は統計部）一部の県では調査課、調査統計課として統計を専管せしめ、また一部の県では、企画課（山形）企画調査課（大分）文書統計課（北海道、秋田、兵庫）等、他の行政事務と併せ行つてゐる。都道府県の統計職員の定数と予算は毎年行政管理庁統計基準部が、この機構を通じて各省が行う統計調査の種類とその事務量について精密な推計を行つて決定の上、その給与を交付するのである。また行政管理庁統計基準部は都道府県市区町村の統計職員の教育と訓練を行い、国の統計事務を行うために必要な能力の保持につとめてゐる。

現在この機構を通じて行つてゐる国の統計事務は次のとおりである。

総理府統計局

国勢調査、事業所統計、住宅統計、労働力調査、小売物価統計、家計調査、個人商工業経済調査、

農林省 通商産業省

農業センサス、漁業センサス、工業統計調査、商業統計、通商産業省生産動態統計調査、

文部省

繊維流通統計、商業動態統計調査、学校基本調査、学校衛生統計、学校教員調査、

労働省

毎月勤労統計調査、

以上のほかに、各都道府県を通じはするが、この機構によらないで都道府県庁の他の機関又は都道府県庁の事業課等を通じて行う次の統計調査がある。

教育委員会を通ずるもの 産業教育調査、学校設備調査、社会教育調査、(文部省所管)

人事委員会を通ずるもの 地方公務員給与実態調査、衛生主管部課を通ずるもの 人口動態調査、薬事工業生産動態統計調査、(ともに厚生省所管)

土木部を通ずるもの

港湾設計、国際観光統計(いずれも運輸省所管、一部の県では商工部)建設工事統計、

建築省工統計、(建設省所管)

都道府県の統計機構とともに、大きな人員と組織をもつのが、農林省農林経済局統計調査部の下部機構である各都道府県単位に設けられている農林統計事務所の機構である。この機構は、昭和22年に「作物報告の四原則」という連合国総司令部天然資源局から出された覚書によつて設置されたもので、一般に作報組織と称せられてゐるものである。この組織は全国的に約11,000名の国家公務員の農林省職員を擁して、作物調査、農家経済調査、畜産物調査、養蚕収繭量調査、農業動態調査、海面漁業漁獲統計調査、緊急養蚕業基本調査、製材統計調査、昭和30年臨時農業基本調査等を行つてゐる。このうち作物調査は主食である米麦等の作況調査および実収高調査で、最も重要でしかも政治的な問題の多い統計調査である。通商産業省は各地方通産局に、通商産業省生産動態統計のための専任職員をおいてゐる(広島通産局および

合通産局には調査統計課が設置されている)この機構を通じて行われている統計業務は生産動態統計のうちの特定の産業に関するものである。以上のほか、労働省が労働基準局を通じて行う個人別賃金調査職種別賃金実態調査があり、また業務統計的な統計については、都道府県の社会課、労政課を通ずるものがある。

(v) 調査員

官庁統計の末端機構は統計調査員の組織である。国が行う統計調査の場合も、地方公共団体の行う統計調査の場合もこの統計調査員が末端の調査の仕事を行うのである。たとえば、昭和25年の国勢調査のときには、50世帯について1名の割合で統計調査員が任命されたから、その総数は35万人以上に達した。総理府統計局は各都道府県の統計職員を訓練し、各都道府県の調査職員は市区町村の調査職員を訓練し、各市区町村の統計職員はそれぞれの市区町村の調査員を訓練して、国勢調査を行った。したがってその組織はきわめて膨大なものであった。

統計調査員は、その統計調査の実施方法によって、常時任命されている常任調査員と、統計調査の実施される期間だけ任命される臨時的な統計調査員とがある。毎月行われる各種の動態的な統計調査のための調査員はすべて常任の調査員であるが、国勢調査、工業調査、商業調査、事業所調査、農業センサス等のセンサスの調査のための統計調査員は、おおむね臨時的に任命される。

国勢調査その他、市町村を通じて行う統計調査のための調査員はその市町村居住者のうちから市町村が選任するものが多く、稀には市町村の統計職員が調査員となる場合がある。しかし、国の機関や地方公共団体が直接行う統計調査のための調査員としては、学生または知識階級の学識経験者を任命しているものがある。

政府、地方公共団体の長が任命する統計調査員の身分は、公務員である。そして国が任命した調査員は人事院規則による一般職の国家公務員と定められ、地方公共団体の長が任命した統計調査員は、地方公務員法による特別職の非常勤の地方公務員となっており、ともに公務員の政治活動制限の外におかれている。

戦後統計調査の著しい発達とともに、統計調査員の数も多くなり、統計調査員に適任者をうることに困難を感じるようになった。しかし、往年、ことに大正時代においては、統計調査員に任命されることを名誉として、希望者が多く、大正9年の第一回国勢調査のときには身いやしからざる者のうちから調査員が任命され、国勢調査記念章という勲章に準じて一生雇用できる章が授与された。今日では統計調査員に対し、わずかな調査員手当が支給されるだけである。

なお、アメリカ合衆国においては、センサス的な調査の場合その都度任命された。そして訓練をほどこされた調査員でも、どこかの調査区域に行つても調査を行えるようであるが、日本の場合、ことに農村の場合は封建的な慣習が強く、その地域の者、その地域の人々に親しい者が調査員にならないと、正確な調査が行われない場合が多い。

(vi) 地方固有の統計

以上にのべた中央機構および地方機構は、いずれも国の統計事務を行うための機構であるが、地方公共団体が地方行政を行うために、地方費の予算をもつて行つている統計調査がある。このような地方公共団体の固有事務としての統計調査は、都道府県にあつてはいずれも、国の統計事務を行うために設けられている統計課、調査課等が行い、これを担当する職員は、国が給与を負担している職員が国の事務の余暇を利用して行つているところと、それらの課に都道府県が地方費による職員をおいて行われている場合とがある。また地方固有の統計の中にも、府県が国の統計調査とは関係はなく、独自に設計して行うものと、国の統計調査として行われる標本調査に

便乗して、その標本数をふやして県統計として利用できる程度に拡大して行つているものがある。

(ii) 調査区

統計調査のための末端の単位地域として、調査区が設定されている。昭和25年に行われた国勢調査に際しては約37万の調査区が設定された。そして市町村は総理府統計局の指導のもとに全調査区の地図を作成した。

国勢調査の調査区は、一調査区について平均50世帯(世帯人数250名)として設定され、国勢調査員は一調査区一名の割合で任命されたから、その数 355,000人に達していた。きわめて周到な準備によつてつくられた調査区であるから、この調査区は他の多くの統計調査の調査区として用いられている。たとえば労働調査は当初昭和23年常住人口調査の調査区を使用してしたが、その後昭和25年の国勢調査の調査区に改められ、まず市郡を一次抽出し、次いで国勢調査の調査区により二次抽出を行い、その調査区から市郡は1郡部は全世帯を調査世帯とするという方法によつて、全人口の1/1000を抽出して調査を行つている。

(iii) 統計団体

統計に関する国内団体としては、次のものがある。

財団法人統計研究会、財団法人日本統計研究所、財団法人全国統計協会連合会、日本統計協会、統計科学研究会、農林統計協議会、日本統計学会、日本科学技術連盟

財団法人統計研究会は、港区芝田村町、日本生命館にある中山伊知郎氏を会長とする研究団体で、行政管理庁経済審議庁、農林省、通商産業省等の委託する、指数、投入産出分析をはじめとして、経済統計に関する研究を行つており、刊行資料も相当多数にのぼつている。

財団法人統計研究所は法政大学内にある大内兵衛氏を所長とする研究機関で、かつて昭和20年ごろ、行政管理庁統計基準部の産婆役もつとめたこともある。

財団法人全国統計協会連合会は行政管理庁、都道府県市町村といういわゆる地方統計機構を背景とする全国的規模の団体で、各都道府県の統計協会の連合体である。会長は大内兵衛氏、事業は主として統計の普及向上に関する啓蒙宣伝で、月2回統計通信を発行している。

日本統計協会は、総理府統計局内にある藤本幸太郎氏を会長とする団体で、下部組織はもたないが、統計の普及向上について地味な活動を行つている。

統計科学研究会は、九州大学理学部内にある北川敏男氏を中心とする推測統計学に関する研究団体で、近く発刊する。

農林統計協議会は、東畑精一氏を会長とする機関で、各都道府県の農林統計協会によつて構成されている。

日本統計学会は、総理府統計局に事務所をおく統計に関する学会で、会員は個人である。

日本科学技術連盟は、石川一郎氏を会長とする団体で統計のみを目的とする団体ではないが、品質管理、市場調査、オペレーションズ、リサーチ等について、最も顕著な活動をしている民間機関で、中央区京橋一丁目大阪商船ビル内にある。ここで教育を受けた人々が、今日全国の主として民間企業において統計的部面を担当している。

国際的な統計団体としては、国際統計協会がある。1885年にブラッセルに事務局において統計に関する国際協力の活動を開始し、隔年国際統計会議の名のもとに総会を開催している。本年6月2日からブラジルのリオデジャネイロにおいて第29回の総会が開かれることになっている。この協会の会員としては、行政管理庁統計基準部長の美濃部亮吉が政府代表会員、他に森田優三、大内兵衛、岡崎文規、下条康麿の4名が会員となつている。

(次号につづく)